個人情報ファイルの名称	特定健診データ管理システムファイル
行政機関等の名称	小松島市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保健福祉部 保健センター
個人情報ファイルの 利用目的	国保連合会から伝送される特定健診データ情報の取得や特定保健 指導対象者を抽出し利用券を発行、特定保健指導結果の登録のた めに利用する。
記録項目	1被保険者証記号番号、2個人番号、3被保険者氏名、4生年月日、5性別、6保健指導区分、7保健指導計画情報、8面接日、9面接時の情報
記録範囲	特定健診受診者及び特定保健指導対象者
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会が保有する、被保険者の個人情報 や医療・介護・健診データ等について、KDBシステムを通して 情報を収集する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織	(名 称)小松島市保健福祉部保健センター
の名称及び所在地	(所在地)〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(成人保健事業)ファイル	
行政機関等の名称	小松島市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保健福祉部 保健センター	
個人情報ファイルの 利用目的	健康増進法に基づき実施する、健康増進事業実施情報の管理を図る(健康相談・健康教育・生活習慣病重症化予防等保健指導)	
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4住所、5事業項目、 6実施年月日、7担当者名	
記録範囲	市民	
記録情報の収集方法	本人、特定健診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織	(名 称)小松島市保健福祉部保健センター	
の名称及び所在地	(所在地)〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(母子保健事業)ファイル	
行政機関等の名称	小松島市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保健福祉部 保健センター	
個人情報ファイルの 利用目的	母子保健法に基づき実施する、母子保健事業実施情報の管理を図る(妊娠届、産前産後ケア事業、乳幼児健診、保健指導事業など)	
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4住所、5事業項目、 6実施年月日、7担当者名	
記録範囲	市民	
記録情報の収集方法	本人、健診結果等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織	(名 称)小松島市保健福祉部保健センター	
の名称及び所在地	(所在地)〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(予防接種事業)ファイル	
行政機関等の名称	小松島市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保健福祉部 保健センター	
個人情報ファイルの 利用目的	予防接種法に基づき実施する、予防接種事業実施情報の管理を図る(定期・臨時予防接種など)	
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4住所、5接種項目、 6実施年月日、7接種医療機関	
記録範囲	市民	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、VRS	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織	(名 称)小松島市保健福祉部保健センター	
の名称及び所在地	(所在地)〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(風しん抗体検査事業)ファイル
行政機関等の名称	小松島市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保健福祉部 保健センター
個人情報ファイルの 利用目的	風しんの追加的対策により実施する、風しん抗体検査事業実施情 報の管理を図る
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4住所、5検査項目、 6検査結果、7検査医療機関、8実施年月日
記録範囲	市民
記録情報の収集方法	医療機関での抗体検査の結果より収集する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織	(名 称)小松島市保健福祉部保健センター
の名称及び所在地	(所在地)〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	KDBシステム(国保データベースシステム)ファイル
行政機関等の名称	小松島市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保健福祉部 保健センター
個人情報ファイルの 利用目的	国保連合会を通じて提供される特定健診・特定保健指導、医療、 介護保険等の各種データを用いて、被保険者の健康状態を総合的 かつ詳細に把握し、被保険者の特性に応じた効果的な保健指導を 行うために利用する。
記録項目	1 被保険者情報、2 特定健診結果情報、3 特定保健指導結果情報、4 診療報酬明細書情報、5 介護認定情報、6 介護給付費給付実績情報
記録範囲	国民健康保険被保険者、後期高齢者医療保険被保険者 介護保険認定者
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会が保有する、被保険者の個人情報 や医療・介護・健診データ等について、KDBシステムを通して 情報を収集する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織	(名 称)小松島市保健福祉部保健センター
の名称及び所在地	(所在地) 〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考		